## (特定) 熱損失防止改修等(省エネルギー改修)住宅に係る固定資産税減額申告書

年 月

藤沢市長

申告者(納税義務者)	住	所
	氏	名 (名称)

個人番号 (法人番号)

電 話

- □地方税法附則第15条の9第9項又は第10項に規定する熱損失防止改修等住宅又は熱損失防止 改修等専有部分に対する減額
- □地方税法附則15条の9の2第4項又は第5項に規定する特定熱損失防止改修等住宅又は特定熱 損失防止改修等住宅専有部分に対する減額の適用を受けたいので、地方税法附則第15

第11項型は掛大的注册則第15条の0の9

の適用を受けたいので、地方税法的則第15条の9第11項文は地方税法的則第15条の9の2 第6項に基づき、次のとおり申告します。									
家屋の所在地	藤沢市				家屋番号				
種 類		構	造	造	<b>床面積</b> (50㎡以上 280㎡以下)				m²
<b>建築年月日</b> (平成26年4月1日 以前)	年	月	目	登記年月日		年	月	日	
改修工事が完	と了した年月日			年	月	日			
改修工事に要	じた費用					円			
補助金等を除	いた自己負担額					円			
		□ (1) 窓の断熱性を高める改修工事(必須)							
改修工事内容	□ (2) 床の断熱性を高める改修工事								
	□ (3) 天井の断熱性を高める改修工事								
	□(4)壁の断熱性を高める改修工事								
		□ (5) 省エネや創エネに資する太陽光発電装置等の設置工事							
		※ (1) から (4) の改修工事を含む場合に対象 (工事費要件あり)							
改修工事完了日7	から3カ月を経過	した後に	甲告書を	:提出する場合には、	その理由を記	入してく	(ださい	0	
(添付書類	į)								
□ 建築	<b>発士等の発行する</b>	5「増改	築等工	事証明書」					
□ 工事	事に要した費用⊄	)明細書	及び領収	又書の写し					
□ 住貝	民票の写し(市内	内居住者	は省略す	可)					

□ 補助金等を受けている場合は、その内容と金額を確認できる書類

□ 【特定のみ】藤沢市(建築指導課)が交付する認定(変更)通知書等の写し

## ≪市資産税課使用欄≫

上記甲告に基つる	₹,	減額を適用`	9	る。	(

課長	課長補佐	主査	担当

-	,		
	入力	確認	[
			[
			[

## 【減額内容】

- □ 熱損失防止改修(省エネ)のみ (120㎡まで1/3減額)
- □ 熱損失防止改修+バリアフリー (バリアフリーは100㎡まで1/3減額)
- □ 特定熱損失防止改修 (120㎡まで2/3減額)